

意見書案第 2 号

日本語教育の必要な児童生徒に対する日本語教育の充実を求める意見書の提出
について

日本語教育の必要な児童生徒に対する日本語教育の充実を求める意見書案を別記のと
おり提出する。

令和元年 1 2 月 1 3 日提出

提出者	半田市議会議員	久 世 孝 宏
〃	〃	山 田 清 一
〃	〃	中 川 健 一
〃	〃	小 栗 佳 仁
賛成者	〃	小 出 義 一
〃	〃	鈴 木 健 一
〃	〃	芳 金 秀 展
〃	〃	沢 田 清
〃	〃	水 野 尚 美
〃	〃	鈴 木 幸 彦
〃	〃	伊 藤 正 興
〃	〃	坂 井 美 穂
〃	〃	山 本 半 治
〃	〃	加 藤 美 幸
〃	〃	竹 内 功 治
〃	〃	澤 田 勝
〃	〃	岩 田 玲 子
〃	〃	渡 辺 昭 司
〃	〃	榊 原 伸 行

日本語教育が必要な児童生徒に対する日本語教育の充実を求める意見書

国の調査によると、現在、日本語教育が必要な児童生徒数（外国籍・日本国籍合計）は、５０，７５９人で前回調査より６，８１２人増加（１５．５％増）している。（令和元年５月１日現在）

これは、平成３０年には、在留外国人数が約２７３万人、外国人労働者数は約１４６万人といずれも過去最高であることが背景にある。さらに本年４月１日には外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が改正され、農業、介護、建設など１４分野で新たな外国人労働者を受け入れることになり、今後５年間で約３４５，０００人の増加が見込まれている。

本市においても、平成２８年には２，８１３人だった外国人数は、令和元年には４，１８５人となり、３年間で１，３１７人増加している。これに伴い、市内の小中学校では、日本語教育が必要な児童生徒の数は、平成２９年度１７８名、平成３０年度１９７名、令和元年度２１０名（令和元年５月１日現在）と急激な増加傾向にあり、今後も増加する見込みである。

学校教育現場では限られた予算のなかで、翻訳ツールやアプリケーション、手作りの学習教材などを使い、やさしい日本語で児童一人ひとりに対し丁寧に学習を進めており、国の施策を十分理解するものの、さらなる外国人労働者の受け入れ拡大は学校教育現場にとっても大きな影響がある。

よって、国におかれては、日本語教育が必要な児童の教育環境整備を各自治体で着実に推進するため、下記の処置を講じられるよう強く要望する。

１、日本語教育が必要な児童生徒に対する教育環境の整備について、地方自治体に対し国が責任をもって財政措置など含めた支援を拡充すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年１２月１３日

提出先 内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
文部科学大臣